

# 宝塚市立病院医療情報システム運用管理業務委託

## 募集要項

令和元年度（2019年度）

宝塚市立病院

## 1 業務委託名

宝塚市立病院医療情報システム運用管理業務委託

## 2 目的

本業務は、宝塚市立病院医療情報システムを運用管理するにあたり、民間事業者が有するノウハウを積極的に活用することによりシステムの円滑な運用管理とコストの削減を図ることを目的とする。

## 3 対象システム

NEC MegaOak HR (R9.0.1) (電子カルテシステム)

NEC MegaOak IBARS II (医事会計システム)

他、関連システム (詳細は別紙1、対象システム一覧)

## 4 委託内容

別紙2、委託仕様書 (案) 参照。

## 5 委託期間

〔履行準備期間〕

令和元年 (2019年) 8月1日から

令和元年 (2019年) 9月30日まで (予定)

〔履行期間〕

令和元年 (2019年) 10月1日から

令和4年 (2022年) 9月30日まで (予定)

## 6 参加資格要件

以下の要件を全て満たす事業者とする。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 宝塚市指名停止基準に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (3) 令和元年6月1日現在、過去5ヵ年において、連続3年以上、同一医療機関での医療情報システム運用管理の実績を有すること。
- (4) 宝塚市暴力団排除の推進に関する条例 (平成24年条例第6号、以下「暴力団排除条例」という。) 第2条第3号に該当しないこと。

## 7 契約上限額

3年間 66,000,000円 (消費税抜き)

(参考 1年間につき22,000,000円 (消費税抜き))

※上記の額を上回る見積を提出したものは失格とする。



その場合、件名に「医療情報システム運用管理委託業務質問回答送付希望」とし、回答先メールアドレスと電話番号、社名、担当者氏名を送信すること。

#### 1.1 書類提出先（連絡先）

宝塚市立病院 経営統括部 大久保  
〒665-0827 宝塚市小浜4丁目5番1号  
電話番号 0797-87-1161  
電子メール [m-takarazuka0200@city.takarazuka.lg.jp](mailto:m-takarazuka0200@city.takarazuka.lg.jp)

#### 1.2 留意事項

- (1) 提出された書類は、返却しません。
- (2) 提出書類に虚偽事項が記載されていた場合や、記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないものは無効とする。
- (3) 書類受理後の訂正や差し替えは不可とする。
- (4) 選定の途中経過に関する問い合わせは一切行わないこと。
- (5) 提出書類の作成、提出、プレゼンテーションへの参加等、応募に係る諸経費については、全て応募事業者の負担とする。

#### 1.3 プレゼンテーションの開催について

- (1) 開催日時 令和元年7月16日（火）午後5時以降予定。  
詳細は書面審査通過者に通知する。
- (2) 開催場所 宝塚市立病院 3階講堂
- (3) プレゼンテーション当日の注意事項
  - ① 1者あたりのプレゼンテーションに要する時間は、質疑応答も含めて40分以内とする。
  - ② 資料は不要ですが、配布する場合は10部用意すること。
  - ③ 参加する人数は、3名までとする。ただし、受託した場合の現場責任予定者は必ず出席すること。現場責任予定者が欠席の場合は、失格とする。

#### 1.4 評価基準

提案書については、宝塚市立病院医療情報システム運用管理業務委託事業者選考審査委員会（以下「審査委員会」）において、別紙3審査基準により審査・評価を行う。

審査基準については、別紙3、審査基準を参照のこと。

#### 1.5 事業者の選定

事業者の選定については、審査委員会において、事業者からの提案書により審査基準に基づき書面審査して3事業者に絞り、その後プレゼンテーションも踏まえて提案内容を審査基準に基づき採点し、最優秀提案者（最高得点者）を優先交

渉権者として決定する。

なお、応募事業者が1者しかない場合でも、審査基準に基づき評価するが、当方が求める一定水準を充たさない場合は、契約交渉に至らない場合もある。

#### 1.6 契約の締結

優先交渉権者として選定された事業者と契約交渉を行う。契約交渉が不調のときは、審査委員会の評価に基づき順位づけられた上位の事業者から順に契約交渉を行い、随意契約により契約を締結する。